

としま 議会だより

平成 28 年 5 月 30 日発行（年 4 回発行）Toshima Village Council 2016.05. No.73



▲粟島浦村視察の様子（粟島浦村立粟島浦小中学校）

TOPIX

● 平成 28 年 3 月定例議会

・3月7日～3月16日（10日間） 82 案件を審議

● 一般質問

・人口対策について・定住対策の今後について など

● 予算審査特別委員会

● 当初予算について

・一般会計予算は36億209万円（※骨格予算）

議会事務局からのお知らせ

- ① 広報としまで合同掲載しておりました「としま議会だより」は、本号から広報誌と分けて発行することになりました。今後ともよろしくお願いたします。
- ② 平成 28 年 4 月 1 日付の人事異動（ ）書きは以前の所属
 - ・ 出納室出納係兼議会事務局書記
迫田 洋平（地域振興課産業振興室主事）
 - ・ 地域振興課産業振興室主事
山之内 容平（出納室出納係兼議会事務局書記）

十島村議会 平成 28 年 3 月定例議会 議決結果

3 月 7 日～3 月 16 日（10 日間）82 案件を審議 全て全会一致で原案のとおり可決しました。

平成 27 年度補正予算

- 一般会計 補正 6 号 +4 億 989 万円
- 介護特会 補正 5 号 △1076 万円
- 国保特会 補正 3 号 +170 万 2 千円
- 簡水特会 補正 6 号 △179 万 4 千円
- 船舶特会 補正 4 号 △1 億 2922 万 1 千円
- 後期特会 補正 7 号 +437 千円

平成 28 年度当初予算

- 一般会計 36 億 209 万 9 千円（前年度比：△1 億 9,970 万 3 千円）
- 国保特会 1 億 1,969 万 2 千円（前年度比：1,507 万 6 千円）
- 船舶特会 30 億 2,692 万 6 千円（前年度比：20 億 9,741 万 9 千円）
- 介護特会 9,546 万 5 千円（前年度比：△807 万 9 千円）
- 簡水特会 108 万 0 千円（前年度比：0 千円）
- 簡水特会 1 億 896 万 7 千円（前年度比：4237 万 3 千円）
- 後期特会 646 万 3 千円（前年度比：△37 万 2 千円）

指定管理者の指定

- 高速船ななしま 2
- 畜産業関連施設 25 施設
- 農業関連施設 5 施設
- 漁業関連施設 16 施設

条例の制定

- 十島村行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
「行政不服審査法」、「行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」、「行政手続法の一部を改正する法律」のいわゆる行政不服審査法関連 3 法の施行を 4 月 1 日にひかえ、関係する村条例の整備等を行う条例を制定しようとするもの。
- 十島村行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例
行政不服審査法（平成 26 年法律第 68 号）が平成 28 年 4 月 1 日に施行されることから、提出資料等の写し等の交付に係る手数料について必要な事項を定めるもので、新しく条例を制定するもの。
- 十島村行政不服審査会条例
行政不服審査法（平成 26 年法律第 68 号）の施行に伴い、同法第 81 条第 1 項の規定に基づき設置する十島村行政不服審査会の組織等について必要な事項を定めようとするもの。
- 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例
地方公務員法及び独立行政法人法の改正を踏まえ、関係条例の整備を行うため、条例を制定しようとするもの。

条例の一部改正

- 十島村職員の給与に関する条例
本条例は、平成 27 年 8 月 6 日付けの人事院勧告及び平成 27 年 10 月 8 日付けの鹿児島県の人事委員会の勧告等を踏まえ、本村職員の給与の適正化を図るため、必要な条例の改正をしようとするもの。
- 十島村国民健康保険税条例
本議案は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が平成 28 年 1 月 29 日に公布され、国民健康保険の保険料の負担の適正化等を図るため、当該保険料の賦課限度額及び所得の少ない被保険者に対して課する当該保険料の算定に係る基準等を見直す必要があることから、所要の改正をするもの。
- 職員の勤務時間、休暇等に関する条例
学校教育法の一部を改正する法律（平成 27 年法律第 46 号）により、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が新たな学校の種類として規定され、平成 28 年 4 月 1 日から施行されることを踏まえ、必要な条例の改正をしようとするもの。



○ 十島村手数料徴収条例

平成 27 年度から開始された子ども子育て支援制度における利用者負担について、国が定める水準では、特定教育、保育施設等を利用する最年長の子どもから順に 2 人目は半額、3 人目以降は無料となっており、本村においても、十島村地域子育て支援拠点施設を利用する第 3 子以降の子どもがいる多子世帯の経済的負担を軽減するため所要の改正をしようとするもの。

○ 十島村畜産施設の設置及び管理に関する条例

平成 27 年度特定離島ふるさとおこし推進事業（畜産振興施設整備）により口之島機械倉庫兼作業場（口之島－1 棟 90.25 m²）、平成 27 年度単独畜産振興施設整備事業により口之島分娩施設（口之島－1 等 221.1 m²）を整備するに伴う、畜産施設の設置及び管理に関する必要な事項を定めるため、同条例の別表中、口之島堆肥舎施設の次に「口之島機械倉庫兼作業場」「口之島分娩施設」の名称及び同施設の所在地を加えるための一部改正。

○ 十島村保養センターの設置及び管理に関する条例

平成 27 年度の村単独事業である「瀬良馬温泉露天風呂」新築工事（木造平屋造 床面積 27.90 m²）の完成後、同施設の管理運営を円滑に行うため、第 2 条の別表に「瀬良馬温泉交流館」に名称を改めるための一部改正。

○ 十島村農業用施設の設置及び管理に関する条例

平成 27 年度特定離島ふるさとおこし推進事業により農業用施設（ビニールハウス 240 m²）が完成することに伴い、農業用施設の設置及び管理に関する必要な事業を定めるため、同条例の別表中に、新施設の「小宝島被覆栽培施設 十島村小宝島 59 番地 2 ビニールハウス 11,085 m²」を加えるための一部改正。

その他契約等

○ 小宝島港泊地 (-5.5m) 浚渫工事請負変更契約の締結について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議決を求めるもの。

変更契約金額：28,807,861 円増額、契約総額：267,500,000 円、契約相手「南生建設株式会社 代表取締役 川畑俊彦」

○ 過疎地域に係る自立促進計画の策定について

平成 2 2 年度から平成 2 7 年度までの 6 年間で前期とし取り組んだ過疎計画を、新たに平成 2 8 年度を初年度とする平成 3 2 年度までの 5 年間で期間として策定し、過疎地域の自立促進に取り組んでいこうとするもの。

○ 十島村教育委員会委員の任命について（十島村教育委員会委員：山之上 淳一 氏（口之島））

○ 権利の放棄について（優良繁殖雌牛導入基金事業）（権利放棄額：247,500 円）

○ 権利の放棄について（十島村育英奨学基金貸付金返還の義務）（権利放棄額：201,600 円）

選挙

○ 十島村選挙管理委員並びに同補充員の選挙

任期満了に伴うもので、指名推薦選挙により行われました。委員 4 名、補充員 4 名決定。

（この選挙は、議長・副議長選挙と同様に議員にのみ選挙権があるものです。）

十島村議員 3 名が自治功労賞を受賞されました

全国町村議会議長会より、永年勤続議員（町村議会議員として 15 年または 27 年以上在職した者）として日高通議員、平泉二太副議長、前田功一議員が表彰されました。

写真左から

平泉 二太 副議長

所 在：十島村中之島
議員歴：4 期目（16 年目）
役 職：副議長、議会運営委員長

日高 通 議員

所 在：十島村口之島
議員歴：7 期目（28 年目）

前田 功一 議員

所 在：十島村宝島
議員歴：4 期目（16 年目）
役 職：常任委員会経済委員長、議会広報調査特別委員長



一般質問



日高久志議員

人口対策について

問 今の人口増加を維持する為に、4年間を振り返り、中身を分析する必要があると考えるが、村長の見解を伺う。

村長 人口問題を最優先課題と位置づけ、庁内の組織機構の見直しを行い定住対策室を設置。行政と地域が一体となった定住対策プロジェクトの設置、一次産業などの振興対策と連動した新規就業者支援制度の拡充、村有地の払い下げ、行政サービスの向上とマンパワー不足を解消する現業業務員制度の創設、定住者の確保対策としたイベントなどを首都圏や関西圏等での開催などに取り組んできた。

問 今後村長に就任された場合、過去の経験をふまえ、どのように人口対策を講じていくのか。

村長 総合戦略、人口ビジョンの実現に向け、現在取り組んでいる定住対



日高助廣議員

本村における介護事業の展開について

問 各地域において、見守り支援事業が実施されており、高齢者の安否確認、健康状況等の把握に必要な制度とされているが、各島の取組の現況は。

村長 診療所を包括支援サブセンターとして設置しており、看護師による相談や体操教室等も実施され、見守り支援員との協力、連携も図られている。

問 27年度においては、介護事業所にアドバイザー委託を行っているが、サロン活動運営にあたり、指導、助言等を受け、適切な運営が出来たと思われるが、どのような効果があったか。

村長 効果としては、作業療法士等、専門的なスタッフが現地に入り、要支援者・家族等に対し専門性を活かした個別支援が行われている。多職種連携のカンファレンスを実施することで「なごみの里」として何ができるか、具体的なニーズの把握や必要なサービス等

策制度や県外での定住イベントの開催などを継続するとともに、社会福祉対策を強化する上での人材の受入、一次産業と連動した雇用と定住の一体化対策、地域で支える定住サポート制度、就学資金制度などの創設を行い、定住促進を今後も取り組んでいくべきと考える。10年から20年先の十島村を担うであろう世代の層や、女性を行政機関のあらゆる分野で活用し、地域づくりの強化として人材育成の研修制度も創設し、十島村の将来作りについて取り組んでいくべきと考える。

問 奨学金制度の活用については、教育委員会が中心となって、奨学金制度をキーポイントに検討してはどうか。高校・大学・専門学校等と連携を図り、実習の場や体験学習の場として村を活用することにより、将来的に定住に繋がるのではないかと。

教育長 本村では卒業後5年以内に村内に帰住し5年間定住した場合において、返済を免除する規定がある。免除規定を有効に使うことにより、人口対策の一環にすることもいい考えである。この制度をさらに広く広報する必要がある。大学等と連携して実習や体験の学習の場として本村の素晴らしさを知ってもらい、そういう人達が村に希望をしてくることも可能ではないかと思っている。

を考える機会になり、職員研修としても効果があったものと考えている。

問 28年度においては、アドバイザー委託をしない理由を伺う。

村長 28年度以降については、当初の目的を達成したこと、また財源的な問題等もあり、アドバイザー委託はしないことに決定した。28年度は、村で「なごみの里」「くつろぎの郷」の支援を進めていきたい。必要に応じて、関係機関の助言を受ける体制としている。

問 「小規模多機能ホーム」からの今後の運営について伺う。

村長 村外者の入所については、村出身者への呼びかけを進めているが、村外者の受入については、今以上に介護保険料が跳ね上がり、最終的には住民に負担が及ぶ可能性もあり十分に検討していかなければならない。小規模多機能居宅介護施設は、地域とのつながりを断ち切ることなく在宅での生活を続けていくことが本来の趣旨であることから、村外者の受入には、小規模多機能居宅介護施設の本来の姿ではないという意見も頂いている。

施設の運営には多額の村費が投入されており、その改善に国県等関係機関へ数度となく要請しており、今後も取り組むべきと考える。



永田和彦議員

・定住対策の今後について ・村長の一期目を自身か どのよう評価するか

問 定住対策について、次なる展開はどのように考えているのか。

村長 定住対策は、移住希望者を受入れるだけでなく、その地域の人口規模や産業基盤等の将来像を創造しながら、一次産業での雇用創出、見守り支援・子育て支援などの福祉分野から連鎖的に派生する雇用創出を図り、実状に応じて必要な人材の確保や育成を計画的に行いながら、定住対策を進めていくべきと思っている。今後もこれまで同様に、積極的に都市圏での定住イベントへの参加を行い各島での定住プロジェクトへの参加を行い各島での定住プロジェクト推進委員との意見交換を拡充させ、地域の実情に即応した人材の確保・育成に向け、幅広く定住希望者の呼び込みを進めていくべきと思っている。



松下直志議員

4年間の行政推進に係る 総合的な自己評価等について

問 政策以外の部分で、職員の公務員としての資質向上の関係で、綱紀粛正所謂コンプライアンス精神の研鑽不十分に起因する、あつてはならない希少事案も何件か発生している。行政上の危機管理の観点から、職員の再教育、指導体制を早急に取組み、住民との信頼関係回復の施策の必要性も多大にあるのではないかと危惧する。村長の見解を求める。

村長 職員教育については、就任時にこれまでの朝礼制度を改めて職員会議を設け、職員が実際に自分がやっているものを報告させて、その後どういう形で経過するかというものの会議を取り組んでいる。昨年、地域づくりの一端で、先行的に職員を地域づくりの団体に派遣し研修を行ったが、次の任期を

問 就業支援制度がまもなく5年を終える方がいる。村は支援期間を終えるまでに生活生産活動の基盤の構築を求めているが、対象者の方々の現状をどのようにとらえているか。

村長 就業者の方々には、5年間の支援期間の途中で、3年目に入る時点での生産基盤の状況と今後の事業計画の提出を求め、庁内で認定審査会を開催し、3年目への移行に係る審査も行っている。今後、移行後の3年間の中で、就業者の方々への生活状況や基盤状況の確認及び今後の生活設計などについてのヒアリングを行うとともに、就業者からの要望や意見・改善点などを聴取し、現行制度で解決できる事案、新たな制度設計が必要な事案などがあると思うが、移住者の定着に向けた不安を少しでも解消するためのサポート体制が必要であると考えている。

問 副村長の早期の登用について、どのように考えるか。

村長 地方分権の進行に伴い、行政運営の複雑高度化が進み、更には住民ニーズも多様化する中、組織の体制強化などの必要性は常に感じている。更なる村政の強化、スピード化、安定化などの実現に向け、人選を進め、議会にも相談しながら早期の配置に向けて準備していきたいと思っている。

問 定住対策について、現状の要綱に疑問を抱いており、南日本新聞で、三島村の定住促進事業の要綱改正の実施を3月1日からスタートしたと記事もあるが、本村においても見直す必要性があるのではないかと。

村長 本村の支援制度そのものが100%であるという認識は持っていない。制度そのものは順次その社会情勢に応じて、又、議会との意見調整も行いながら制度見直しはあるべきと思っている。

問 十島発電管理有限会社の代表者は村長になつていますが、管理組合有限会社の代表者としての権限の行使関係はどのような命令系統になつているのか。

村長 十島発電管理有限会社の代表取締役の立場であり、命令系統そのものも私の命令の中で動くことになつている。ただ、村長という立場が強すぎて、十島村発電の職員との緊密な連携が取れていないのが事実である。

予算審査から

平成28年度当初

〈総務課〉

問 職員の健康管理メンタルについて

答 衛生管理委員会を機能させ、職員の健康診断と併せて年一回のストレスチェックを行う計画である。カウンセリングについては、調整を図っていききたい。

問 ふるさと納税推進事業について

答 買い上げの単価の設定は、NPOに発注するが、時期、品物等需要と供給のバランスによって単価は少しずつ変わってくる。

問 出張員の業務体系の見直しについて

答 仕分け、区分については、現業職が中心に活動するが、行政の責任者、最終的な責任は出張員であり、必ず現場に出向き、中身がわかるような体制をとるよう指示している。

問 消防団員の伝達手段について

答 メール配信サービスについては、村に関する気象情報が発

〈土木交通課〉

問 道路維持作業について

答 主要路線等の場所や回数等について、出張員、現業員と協議し、検討している。

問 中之島防潮扉整備について

答 県の説明日程が決定した時点で関係者へ連絡し、事業着手前には説明を実施する方向で要請を続けていきたい。

問 小宝島港浚渫について

答 浚渫土砂は、海洋投入処分の許可業務の予算を計上しており、環境省の許可後に事業発注を行い、沖捨てを考えている。



生された際も同時に送信できるシステムを3月に構築し、28年度早々に稼働できる計画である。

〈住民課〉

問 廃自動車の撤去について

答 放置自動車の報告を受けており、再度対象者の調査を行い、たい。

問 高齢者生きがい対策事業について

答 活動内容については、実態を把握し、28年度においても積極的に関わっていききたい。



〈教育委員会〉

問 村民体育大会について

答 平成29年に村民体育大会を開催する計画で準備委員会を開催している。開催場所や時期について、村民がみんな一度は村民体育大会のことを考え、準備委員会でもとめ、日程等を設定する考えである。

問 山海留学へき地寄宿舎整備について

答 28年度要求は、設計委託と建築を予定し、予算の内示があれば建築までの予定である。中学校の存続の危機が非常にあること、また、里親の確保が非常に難しく、早々に見込めないことから、平島を優先し、寄宿舎整備を計画した。

問 文化財保護対策について

答 文化財の掘りおこしを行い、アピールすることは島おこしの一つと思っており、今後も文化祭等でアピールする機会を作っていきたい。また、文化財保護審議会を活用しさらに機能させていきたい。

問 地域子育て支援拠点事業について

答 保育士確保は、地域おこし協力隊及び保育専門員の両方で採用を計画している。採用については、島の事を知らない実情があるため、真摯に対応し慎重に行いたい。

問 基金の運用及び住民医療費助成事業について

答 マイナス金利政策後は、金利低下が著しく債券購入は難しい状況にある。

問 島外へのご遺体の搬送について

答 「看取りマニュアル」を基に、実際に島で亡くなりたいたいという希望があり、村の支援をとっている。

〈地域振興課〉

問 (地方創生) 黒毛和種優良肉用繁殖雌牛導入事業について

答 現時点では、畜産農家以外への預託は不可能。また、加速化交付金と今後予測される地方推進交付金があるが、採択基準は厳しい。

〈特別会計〉

問 人間ドック事業について

答 年1、2回程度広報誌及び診療所においても対象の医療機関の情報等を周知しているが、更に広報周知していきたい。

問 代理店の対応について

答 電話対応については、人員を増やし2回線に対応している。録音音声システムについて調査中であり、システムの導入が可能か、経費も含めて調査を依頼している。旅客予約はインターネットからの予約を検討している。また、荷練りの予約体制については荷役組合会議等において協議したい。

問 口之島配水タンク施設の増設について

答 28年度については、タンク増設を行い、状況を見ながら、早い段階で臨時的な切替を順次進めていきたい。

問 単独草地開発事業について

答 将来ビジョンを早急に作成し、早い段階でヒアリングを受け事業導入を目指している。

問 現業業務事業について

答 地域と現業職のあり方について、自治会、出張員、現業員の労務管理も含め協議していきたい。

問 定住促進住宅について

答 払い下げについては、判定基準を設けた上で思い切った施策として無償としたい考えもある。

問 トカラのめぐみ味わいフェスタについて

答 企画段階からNPO、住民と協議し企画の組み立てが必要である。



問 高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業について

答 27年度から県補助事業を活用し、現在は口之島、宝島が登録されており、伐採作業や高齢者の食事支援等に取り組んでいる。



問 介護職員初任者研修養成講座受講について

答 ヘルパーの人材確保の件については、地域おこし協力隊でもヘルパー資格を条件に募集している。20日程度の長期研修となることから、なかなか応募がないが、呼びかけ等も行いながら関わっていききたい。

平成28年度
当初予算

一般会計歳出総額 36億209万9千円

特別会計歳出総額 合計 33億3,396万9千円

※村長選挙を控えているため、骨格予算で編成されています。

ブロードバンド対策事業 など

総務費 3億5,623万円

本庁～各島を結ぶTV会議システム構築工事関係費や、難視聴対策によるアンテナ改良工事関係費が主であり、その他に、地籍調査関係費、ふるさと納税推進事業などが計上されています。

健康増進対策事業 など

民生費 2億4,226万8千円

国民健康保険・介護保険繰出金を主に、介護施設一般経費、子育て支援拠点事業にかかる児童福祉費などが計上されています。また鍼灸施術事業や、地域包括ケア推進事業など健康増進対策事業も継続して実施されます。

地域おこし協力隊支援活動 など

農林水産業費 3億2,689万3千円

将来、村で自立した生活をするための基盤づくり支援のため、地域おこし協力隊の支援計画や、農業・水産・畜産振興にかかる工事費・原材料費・委託費・備品購入費・保守点検委託費などが主に計上されています。

害虫駆除対策、予防接種事業 など

衛生費 2億8,425万円

環境衛生にかかるブユ・ハブ駆除対策事業や、狂犬病対策、塵芥処理一般経費や、インフルエンザ予防接種、診療所関係一般経費、医師派遣事業などの公衆衛生関係費が計上されています。

<その他当初予算(歳出)の主なもの>

議会費 4,674万1千円
議員報酬、議会旅費、事務的負担金 など

教育費 1億6,092万8千円
山海留学、海外ホームステイ派遣事業
小学校維持補修費、屋内運動場改修工事費 など

商工費 9,079万6千円
生活物資輸送支援事業、温泉施設整備、温泉施設管理費、ななしま2運航費、など

土木費 13億2,136万5千円
定住促進住宅整備、補助道路新設改良事業
港湾関連施設整備、補助港湾建設費 など

消防費 1,838万円
消防団員活動費、事務的負担金
防災会議費、消防施設整備費 など

国民健康保険特別会計 1億1,969万2千円

船舶交通特別会計 30億2,692万6千円

介護保険特別会計 9,546万5千円

介護サービス特別会計 108万円

簡易水道特別会計 1億896万7千円

後期高齢者医療特別会計 646万3千円

議 会 事 務 局	委員 平泉 二太	委員 日高 通	委員 永田 和彦	委員 松下 直志	委員 日高 久志	副 委員 長 日高 助廣	委員 長 前田 功一	議 会 広 報 調 査 特 別 委 員 会	議 長 有 川 和 則	編 集
-----------------------	----------------	---------------	----------------	----------------	----------------	--------------------------	---------------------	---	----------------------------	--------